

# 四半期報告書

(第27期第3四半期)

自 平成22年8月1日

至 平成22年10月31日

株式会社ACCESS

東京都千代田区猿楽町二丁目8番8号

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

### 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

### 第3 設備の状況

### 第4 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) ライツプランの内容	19
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	19

#### 2 株価の推移

#### 3 役員の状況

### 第5 経理の状況

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	22
(2) 四半期連結損益計算書	24
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	26

#### 2 その他

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年12月9日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日）
【会社名】	株式会社ACCESS
【英訳名】	ACCESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鎌田 富久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区猿樂町二丁目8番8号 （注）平成22年10月22日から本店所在地 東京都猿樂町二丁目8番16号が上記のように移転しております。
【電話番号】	（03）5259-3562
【事務連絡者氏名】	管理本部長 竹本 作和子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区猿樂町二丁目8番16号
【電話番号】	（03）5259-3562 （注）平成22年12月13日から最寄りの連絡場所及び電話番号が下記のように変更予定であります。 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目10番2号 043-212-2115
【事務連絡者氏名】	管理本部長 竹本 作和子
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期連結 累計期間	第27期 第3四半期連結 累計期間	第26期 第3四半期連結 会計期間	第27期 第3四半期連結 会計期間	第26期
会計期間	自 平成21年 2月1日 至 平成21年 10月31日	自 平成22年 2月1日 至 平成22年 10月31日	自 平成21年 8月1日 至 平成21年 10月31日	自 平成22年 8月1日 至 平成22年 10月31日	自 平成21年 2月1日 至 平成22年 1月31日
売上高（千円）	15,557,986	17,112,856	8,654,286	4,134,291	32,400,827
経常利益（△損失）（千円）	△5,853,340	840,310	△2,688,173	△661,934	2,865,734
四半期（当期）純利益（△純損失）（千円）	△3,906,384	△1,239,698	△1,937,648	△697,017	493,929
純資産額（千円）	—	—	28,841,637	31,420,690	33,639,001
総資産額（千円）	—	—	37,965,540	37,277,504	42,640,756
1株当たり純資産額（円）	—	—	72,445.70	78,606.68	84,551.25
1株当たり四半期（当期）純利益金額（△純損失金額）（円）	△9,973.00	△3,163.41	△4,946.70	△1,778.01	1,260.98
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	1,258.42
自己資本比率（％）	—	—	74.7	82.7	77.7
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	4,883,316	2,511,295	—	—	9,866,355
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△4,193,732	346,228	—	—	△4,933,721
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	1,701,684	△340,269	—	—	1,534,655
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	12,879,775	19,029,924	17,057,699
従業員数（人）	—	—	1,565	1,236	1,505

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第26期第3四半期連結累計期間、第26期第3四半期連結会計期間、第27期第3四半期連結累計期間、及び第27期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年10月31日現在

従業員数（人）	1,236 (4.4)
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員は除いております。）は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が当第3四半期連結会計期間において219名減少しておりますが、これは主にソフトウェアの受託開発事業における海外子会社の人員削減によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年10月31日現在

従業員数（人）	593 (4.4)
---------	--------------

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員は除いております。）は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（%）
ソフトウェアの受託開発事業	1,362,016	43.0
コンテンツ系事業	385,359	124.1
合計	1,747,376	50.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

ネットワークの組込みソフトウェアの受託開発及びライセンスサービス業務に係る、当第3四半期連結会計期間の受注状況及び受注残高を事業部門別ごとに示すと次のとおりであります。なお、受注状況は、「NetFront」や「Compact NetFront」等の当社製ソフトウェアをnon-PC端末に組込む開発作業に対して、対価を得る受託開発売上についてのみ算定しております。

また、コンテンツの制作・販売業務につきましては、主として見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

事業部門別	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
ソフトウェアの受託開発事業				
移動体情報端末	938,738	30.1	1,625,047	42.4
固定・屋内情報端末	245,651	95.6	272,531	88.5
その他	9,158	120.2	9,158	183.2
合計	1,193,548	35.2	1,906,737	46.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（%）
ソフトウェアの受託開発事業	3,748,932	45.0
コンテンツ系事業	385,359	121.4
合計	4,134,291	47.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. ソフトウェアの受託開発事業の当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業部門別ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	金額 (千円)	前年同期比 (%)
製品売上高		
受託開発	1,272,240	18.7
移動体情報端末	999,779	15.2
固定・屋内情報端末	272,460	121.6
その他	—	—
基盤開発	820	6.6
その他	—	—
小計	1,273,060	18.6
ロイヤリティー収入		
受託開発	2,198,147	156.0
移動体情報端末	1,846,367	177.6
固定・屋内情報端末	351,760	95.2
その他	18	42.5
基盤開発	277,725	285.2
小計	2,475,872	164.3
合計	3,748,932	45.0

3. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	5,728,095	66.2	671,726	16.3
サムスン電子 (韓国)	468,454	5.4	660,750	16.0
Smartphone Technologies LLC (米国)	—	—	620,281	15.0

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間における、経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

#### (1) 技術援助契約

契約締結会社	契約締結相手	国名	契約内容	契約期間
株式会社ACCESS(当社)	Microsoft Corporation	米国	スマートフォンの機能に関する当社特許並びに当社が取得したPalm、Palm Source、Bell Communication Research及びGeoworksがそれぞれ保有していた特許の実施権の許諾	2010年9月23日より対象となる特許権が消滅するまで

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、景気の自立的回復への基盤が整いつつある状況を受け、企業収益も改善傾向が続いております。しかしながら欧米を中心とした景気下振れ懸念は払拭されておらず、為替や株式市場の動向・デフレ懸念など、依然として景気の先行きにつきましては、慎重な判断が求められております。また、国内外における携帯電話出荷台数はいずれも回復の様相を呈しております。特に、国内市場におきましては主要3通信事業者の積極的新商品投入がプラス成長を牽引いたしました。マクロ環境においては予断を許さない状況が続く中、当社をとりまく業界動向には改善の兆しが見られるなど、経営環境としては依然として強弱入り混じった状況にあります。

このような状況の下、当第3四半期連結会計期間は、売上高41億34百万円（対前年同期比52.2%減少）、営業損失3億96百万円（前第3四半期連結会計期間は25億25百万円の営業損失）、経常損失6億61百万円（前第3四半期連結会計期間は26億88百万円の経常損失）、四半期純損失6億97百万円（前第3四半期連結会計期間は19億37百万円の四半期純損失）となりました。

当社及び当社グループは事業の種類別セグメントとして、ソフトウェアの受託開発事業及びコンテンツ系事業に区分しており、前者につきましては、さらに製品売上高とロイヤリティー収入に分けております。当社及び当社グループは上記セグメントに基づきつつ事業機会の最大化を図るため、第25期連結会計年度より、次の3分野をビジネスドメインとし、業務を展開しております。

- プラットフォームビジネス
- アプリケーションビジネス
- メディアサービスビジネス

上記3分野の事業別状況につきまして、当第3四半期連結会計期間の状況を以下のとおりご報告いたします。

#### (プラットフォームビジネス)

プラットフォームビジネスにつきましては、当社米国子会社アイピー・インフュージョン・インク（以下、「IPI」）が開発したネットワーク機器向けの基盤ソフトウェア・プラットフォーム「ZebOS®」の開発、拡販を核として、以下のような進捗状況となっております。

IPIの提供する「ZebOS®」に関しましては、引き続き、通信機能の新規追加など、ユーザのニーズを的確にとらえたバージョンアップを行いました。当第3四半期連結会計期間におきましては、Tail-F Systems社（スウェーデン）との戦略的提携、Centec Networks社（中国）製最新プロセッサへの搭載など、着実に実績を積み上げております。また、地球規模での環境問題へのソリューションとして期待されている、スマートグリッド（次世代送電網）市場への参入も表明し、第一弾として、スマートグリッドの中核機器である、スマートメータ（知的機能を備えたネットワーク対応型電力計）向けにIPv6対応のセンサーネットワークソリューション「NetFront® Smart Objects」を発表しました。

また、ALPにつきましては、海外市場向け展開を図っておりましたFirst ELSE™（携帯電話端末名）につきましては、共同開発先のELSE社（本社イスラエル）が追加開発・販売を中止する方針を決定したことにより、従来の事業活動分野を絞り込み、ソフトウェアであるELSE™ INTUITIONのライセンスビジネスを推進するとともに、LiMo Foundationのモジュールを利用したソリューション展開に注力することといたしました。

また、プラットフォーム・ビジネスから派生した収益機会といたしましては、ALP開発の為に2005年に買収いたしましたPalmSource Inc（現当社米国子会社であるアクセス・システムズ・アメリカズ）が保有していた特許を中心に、当社保有の知的財産をマイクロソフト社（米国）にライセンスいたしました。



#### (アプリケーションビジネス)

既存のアプリケーションビジネスにつきましては、携帯端末及び情報家電向けブラウザ「NetFront® Browser」をはじめとする、「NetFront®」シリーズ各種の拡販に努めております。第27期からは、Android™プラットフォーム向け、及びiPhone・iPad向け「NetFront®」シリーズの製品開発体制を整備し、「NetFront® Magazine Viewer」の提供を開始するなど、特定のOSに依存しない「NetFront®」シリーズの特性を生かした取組みを開始し、フィーチャーフォンのみならずスマートフォンへの対応も進めております。この取組みの中で、当社の関係会社であるOKI ACCESSテクノロジー社との共同開発による複数のOS上で動作する「NetFront® IP-Phone」や、Android向けアプリケーションを提供開始いたしました。さらに、当第3四半期連結会計期間におきましては、Android対応DLNAソフトウェアである「NetFront® Living Connect v2.0」を開発いたしました。また、フィーチャーフォン向け取組みといたしましては、「NetFront® Living Connect」をドコモ夏モデル(N-04B)に搭載するなど、国内市場端末向けでは初の機能を追加しました。

海外市場におきましては、中国市場の3G端末での当社市場シェアがトップシェアを占めるなどの進捗を見せております。また、当第3四半期連結会計期間におきましては、韓国3大携帯電話メーカーの1社であるPantech&Curitel社(韓国)のグローバル市場向け携帯端末にも当社ソフトウェアが搭載されるなど、着実に実績を積み上げました。

一方、携帯電話端末向け以外のソフトウェア開発といたしましては、特に海外市場におけるデジタルテレビ向け製品開発に積極的に取り組んでおります。英国放送協会(BBC)の提供するBBC iPlayer動画配信サービスに対応したソニー株式会社のイギリス市場向けブルーレイディスクプレーヤーへの採用をはじめとし、「NetFront® Living Connect」搭載Pirelli Broadband Solutions製ホームゲートウェイのDigital Living Network Alliance認定、さらに、Cabot Communicationsとはプラットフォーム非依存のHbbTV対応プラグインソリューションを共同開発するなどさまざまな取組みを行いました。また、欧州大手OEMメーカーであるVestel Electronics社への当社製品搭載、DHLA対応ソフトウェア最新版「NetFront® Living Connect v2.0」の発表など、引き続き実績を伸ばしております。

#### (メディアサービスビジネス)

Android™プラットフォーム向け、及びiPhone・iPad向け「NetFront® Magazine Viewer」を当第1四半期連結会計期間に提供開始以来、メディアサービスビジネスにおいては出版プラットフォーム事業の拡充を図っております。当第3四半期連結会計期間におきましては、人気読書アプリ「i文庫HD」(渚技研と協業)、シャープ製中国市場向け携帯電話へのコンテンツサービス、「ドコモの電子書籍トライアルサービス」にコンテンツ提供、電子雑誌「東京カレンダー® EXTRA」創刊など、さまざまな取組みを行いました。

Android™プラットフォーム向け「NetFront® Magazine Viewer」につきましては、au初のAndroid搭載スマートフォン「IS01」の販売にあわせて開設される、Android搭載スマートフォン向けの新たなアプリマーケット「au one Market」に雑誌コンテンツと共に今後提供される予定です。また、2008年より国内の出版社及び東京都書店商業組合と協力し運営しております、携帯電話向け電子書籍・コミック販売サイト「Booker's®」につきましては、iPhone・iPad向け「NetFront® Magazine Viewer」の提供開始により、これまで携帯電話では表現し切れなかった雑誌コンテンツも含めて、iPhoneとiPadを対象とした電子出版サービスを行うことが可能になりました。「東京カレンダー®」につきましても、電子版の導入、同誌海外市場(台湾)向け有料販売など新しい試みを行っております。

事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

##### 1) ソフトウェアの受託開発事業

当第3四半期連結会計期間におけるソフトウェアの受託開発事業につきましては、携帯端末及び情報家電向けに「NetFront®製品」、ソフトウェア・プラットフォーム「ALP」、及び通信機器向けに基盤ソフトウェア「ZebOS®」の開発、販売を行いました。この結果、売上高37億48百万円(前年同期比55.0%の減少)、営業損失3億64百万円(前第3四半期連結会計期間は25億24百万円の営業損失)となりました。

なお、ソフトウェアの受託開発事業の事業区分別の業績は、以下のとおりであります。

##### ① 製品売上高

製品売上高につきましては、移動体情報端末において、携帯電話向けに「NetFront®製品」の供給を行いました。また、固定屋内情報端末において、デジタルテレビ、カーナビゲーション、ゲーム機等へのソフトウェア製品の販売を行ったほか、通信機器メーカー向けに「ZebOS®」を販売しました。

この結果、製品売上高は、12億73百万円(前年同期比81.4%の減少)となりました。

② ロイヤリティー収入

ロイヤリティー収入につきましては、主に海外取引先に対する特許権の譲渡・ライセンス等に伴う収入により増加しております。また、代理店を通じたデジタルテレビ、通信機器向けの売上も堅調に推移いたしました。

この結果、ロイヤリティー収入は24億75百万円（前年同期比64.3%の増加）となりました。

事業部門別	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)		対前年増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
製品売上高					
受託開発					
移動体情報端末	6,576	78.9	999	26.7	△84.8
固定・屋内情報端末	224	2.7	272	7.3	21.6
その他	12	0.1	—	—	—
基盤開発	12	0.1	0	0.0	△93.4
その他	4	0.1	—	—	—
小計	6,830	81.9	1,273	34.0	△81.4
ロイヤリティー収入					
受託開発					
移動体情報端末	1,039	12.5	1,846	49.2	77.6
固定・屋内情報端末	369	4.4	351	9.4	△4.8
その他	0	0.0	0	0.0	△57.5
基盤開発	97	1.2	277	7.4	185.2
小計	1,506	18.1	2,475	66.0	64.3
合計	8,336	100.0	3,748	100.0	△55.0

2) コンテンツ系事業

コンテンツ系事業につきましては、月刊誌「東京カレンダー」をはじめとする雑誌類の出版及び広告売上の他、「ケータイ書店Booker's®」などデジタルコンテンツの販売及びサービス運営を行いました。

この結果、売上高3億85百万円（前年同期比21.4%の増加）、営業損失31百万円（前第3四半期連結会計期間は1百万円の営業損失）となりました。

所在地別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

1) 日本

日本においては、通信事業者及びに携帯端末メーカ向けに既存のアプリケーションビジネスの開発、及び販売を行いました。海外取引先に対する特許権のライセンス等に伴うロイヤリティー収入が増加した一方、「ALP」の開発が一巡したことにより受託開発による収入が減少いたしました。

また、電子書籍販売モバイルサイト「ケータイ書店Booker's®」などのデジタルコンテンツビジネスの拡販や、「東京カレンダー」等の雑誌等の出版、販売も行いました。

この結果、売上高は37億46百万円（前年同期比55.3%の減少）、営業損失は21百万円（前第3四半期連結会計期間は25億74百万円の営業損失）となりました。

2) 米国

米国においては、「ALP」に係る受託開発及び研究開発を中心に行って行っておりましたが、大規模な開発段階が終了したことに伴い、2010年7月においてリソースの再編を行いました。また、アイピー・インフュージョン・インクは、通信機器メーカ向けに「ZebOS®」の開発及び販売を行いました。

この結果、売上高は1億31百万円（前年同期比22.5%の増加）、営業損失は3億38百万円（前第3四半期連結会計期間は2億51百万円の営業損失）となりました。

3) 欧州

欧州においては、欧州のメーカに携帯電話やカーナビゲーション向けのNetFront製品、及び通信機器メーカ向けに「ZebOS®」の提供を継続的に行っております。

この結果、売上高は1億73百万円（前年同期比110.6%の増加）、営業損失は2億32百万円（前第3四半期連結会計期間は1億60百万円の営業損失）となりました。

4) アジア

中国においては、中国国内の通信業者及び3G携帯端末メーカ向けにNetFront製品の開発、販売を行っております。また、韓国においては、大手携帯端末メーカ向けに受託開発を行っております。

この結果、売上高は83百万円（前年同期比6.6%の減少）、営業損失は1億14百万円（前第3四半期連結会計期間は80百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より53億63百万円減少し372億77百万円となりました。その主な要因は、売掛債権等の流動資産が46億54百万円減少したこと、ELSE製品を含む仕掛品が9億47百万円減少した事と、幕張研究開発センター移転に伴う本社ビル等賃貸物件一部解約による敷金保証金が6億11百万円減少したことによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末より31億44百万円減少し58億56百万円となりました。その主な要因は、前連結会計年度末に計上した法人税等の支払等のため、未払法人税等が15億63百万円減少したこと、支払ロイヤリティー等の支払等により買掛金が4億10百万円減少したことによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末より22億18百万円減少し314億20百万円となりました。これは四半期純損失12億39百万円を計上したこと、円高により子会社外貨資産に係る為替換算調整勘定が9億63百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、第2四半期連結会計期間末に比べて13億65百万円減少し、190億29百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金は18億83百万円の減少（前第3四半期連結会計期間は37億33百万円の減少）となりました。これは主に、資金の減少要因として、税金等調整前四半期純損失が6億78百万円計上されたことと、売上債権が8億48百万円増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金は8億17百万円の増加（前第3四半期連結会計期間は7億72百万円の減少）となりました。これは主に、幕張研究開発センター移転に伴う本社ビル等賃貸物件一部解約による敷金及び保証金の回収による収入が6億1百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金は64百万円の減少（前第3四半期連結会計期間は73百万円の減少）となりました。これは主に、本社の土地・建物等の取得に係る長期借入金の返済による支出が63百万円あったことによるものです。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

会社の支配に関する基本方針は以下に定めるとおりであります。

なお、買収防衛策については、当社は、平成22年3月15日に開催された取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する対応方針（以下、「本方針」といいます。）の継続導入を決定致しました。本方針は、平成22年4月27日に開催の当社第26回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。本方針の詳細につきましては、インターネットの当社ホームページ（[http://jp.access-company.com/investors/library/ir\\_news/n100315\\_02.pdf](http://jp.access-company.com/investors/library/ir_news/n100315_02.pdf)）に掲載しております。

##### 1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、自ら生み出した技術で社会（産業・文化）を変革させ、社会に貢献し責任を果たすことを経営理念として、コンピュータの分野をはじめ、先進技術を企画・研究・開発し、その成果を製品・技術・サービスとして世に送り出すことで、一般消費者をはじめとするユーザの生活の向上に貢献し、社会的責任を果たすべく日々事業活動を行っております。

これまでのこうした活動により、当社は、日本国内はもとより海外においても多くの支持を受けることができ、主要な通信事業者やメーカといった顧客に恵まれております。このような活動を継続し、さらに幅広い顧客に当社の製品・技術・サービスを提供していくことが、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることにつながるものと考えております。

そこで、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分でない者による当社に対する大規模な買付行為により、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることがないよう、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めることとしております。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、及び大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

##### 2) 基本方針の実現に資する具体的な取組み

###### ①中期経営計画による企業価値・株主共同の利益の確保・向上

当社の企業価値は、新規技術ノウハウの蓄積、幅広い顧客・取引先との長期安定的な取引関係の維持・発展、優秀な従業員の確保等、多くの要因によって支えられています。中でも、当社は、顧客との継続的な取引関係が、当社の企業価値を維持し、向上させる上で特に重要と考えております。そして、このような取引関係を維持するためには、継続的な研究開発投資に基づき顧客に対して新規製品・技術を提供し続けることが重要であり、また、顧客との関係において、当社が過度に特定企業へ取引上の依存度を高めたり、過度に特定企業との資本的な結びつきを深めたりすることを回避し、業界内において中立的な立場を堅持することが期待されております。このような考えに基づき、これまで当社では、将来的な製品・技術市場動向を的確に把握するよう努めつつ、中期経営計画を策定してその実現に邁進するとともに、さらに技術ポートフォリオを拡充すべく友好的に企業買収も行っておりまゐりました。当社は、これらの企業価値・株主共同の利益を支える要因の一つ一つを維持し、さらに強化していくように、これからも努めてまいります。

###### ②コーポレートガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益の確保・向上

当社は、取締役及び監査役制度を中心としてコーポレートガバナンスの充実を図り、経営の効率性、健全性及び透明性を確保していく所存であります。また、企業の永続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主の皆様を含めたすべてのステークホルダーとの円滑な関係構築を目指し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

##### 3) 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み

###### ①当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針の基本的な考え方

上記1)の基本方針に照らして、大規模な買付行為がなされた場合、これに応じるかどうかは、買付けへの応募を通じ、最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えます。しかし、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分でない者による当社に対する大規模な買付行為が行われた場合、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されかねません。そこで、当社は、大規模な買付行為が行われた場合、当該買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであるかどうか、株主の皆様にご判断いただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。さらに、当社株式を引き続き保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模な買付行為が当社に与える影響や、当社の顧客、取引先、従業員その他のステークホルダーとの関係についての方針を含む、買付者の当社経営への参画時における経営方針、事業計画等の内容等の情報は、継続保有を検討する際の重要な判断材料となります。また、当社取締役会が大規模な買付行為に対する意見を開示し、必要に応じて代替案を提示することにより、当該株主の皆様は、双方の方針、意見等を比較考量することで、大規模な買付行為に応じるかどうかを適切に判断することが可能になります。

## ②本方針の内容

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付者に対し、以下に定める「大規模買付ルール」を遵守していただくこととし、大規模買付者がこれを遵守しない場合、及び大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会として一定の措置を講じることになりました。

当社取締役会としては、大規模買付行為は、以下に定める大規模買付ルールに従って行われることが、当社株主共同の利益に合致すると考えます。この大規模買付ルールとは、①事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

大規模買付行為がなされた場合の対応については、以下に定めるとおりであります。

### (1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、その他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

### (2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為について、当社株主共同の利益を保護するという観点から、株主の皆様に対し、このような買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保証することを目的とするものです。大規模買付ルールが遵守されている場合、原則として、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止するために対抗措置をとるようなことは行わず、大規模買付行為に応じるかどうかは、大規模買付情報や当社が提示する大規模買付行為に対する意見、代替案等をご検討の上、当社株主の皆様においてご判断いただくこととなります。

しかしながら、例外的に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していても、当社取締役会において、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の意見も参考にし、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なう場合であると判断したときには、適時適切な開示を行った上、(1)で述べた大規模買付行為に対する対抗措置をとることがあります。

## 4) 本方針についての取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社は、本方針が上記1)に記載の基本方針に沿うものであり、以下の理由から、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

### (1) 本方針が基本方針に沿うものであること

当社は、本方針において以下の点を明記しており、本方針が上記1)の基本方針に沿って設計されたものであると考えております。

① 大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会の評価期間が経過した後にのみ当該買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあること。

② 大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような不適切な大規模買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することがあること。

### (2) 本方針が当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

本方針は、上記1)に記載の基本方針の考え方並びに平成17年5月27日に経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」による三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）、平成20年6月30日に経済産業省に設置された企業価値研究会により公表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所有価証券上場規程第440条に定められた買収防衛策導入時の尊重義務（開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重）に沿って、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の代替案の提示を受ける機会の提供をルール化しております。これにより、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本方針が、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものと考えます。

(3) 本方針が当社従業員の地位の維持を目的とするものではないこと

本方針において、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、当社株主共同の利益を著しく損なう場合に該当するかどうか、そして大規模買付行為に対し対抗措置をとるか否か及び発動を中止するかの判断にあたっては、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、かかる事項の評価・検討・審議を諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。独立委員会の委員は5名以内とし、当社の経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者を対象として選任するものとしています。また、本方針の根本的な要素として、当社株主に必要な情報を提供することを目的とし、大規模買付行為が行われた場合、これに応じるかどうかは最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられております。以上により、本方針が当社従業員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

また、本方針は当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により本方針を廃止することが可能です。従って、本方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止することができない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、8億84百万円であります。なお、当第3四半期連結会計期間における、当社グループの研究開発活動の状況は以下のとおりであります。

当社及び当社グループは、「あらゆる機器をネットにつなぐ」を開発理念として、インターネット接続機能を持った「携帯電話」や「情報家電」を実現するためのソフトウェアコンポーネントや、スマートグリッドを含めたセンサーノード網を構築するためのソフトウェアを市場に提供し、市場を切り開きプラットフォーム化を促進、並行してインターネット標準規格を作成することで市場全体を広めて行くことを研究開発の目的としております。研究開発の対象としては ①ソフトウェアコンポーネント開発、②ソフトウェア・プラットフォーム開発、③サービス事業開発の3つの分野に注力を行っております。

① ソフトウェアコンポーネント開発

特に、インターネット接続において最も重要な役割を果たす組込み向け技術を中心とするソフトウェアを継続して高機能・高性能を進めると同時に、家庭からのインターネット利用を促進するデジタルテレビ向けのソフトウェア開発等、新しいサービスに対応していくことが重要課題であります。

さらに、DLNA (Digital Living Network Alliance) 技術やLTE(Long Term Evolution)上でのIP電話技術である、VoLTE(Voice over LTE)、さらにAndroid上でのVideo Phoneについての研究開発を進めております。

また、近年利用者が増えている、iPhoneやAndroidに代表される、いわゆるスマートフォン向けのアプリケーション開発にも積極的に取り組んでおります。特にAndroid向けには当期第4四半期における製品リリースを目標に取り組んでおります。

② ソフトウェア・プラットフォーム開発

組み込みソフトウェアの級数的な高機能化・複雑化に伴い、市場からの強いターン・キー・ソリューションの期待に応えるべく、Linux OS(Operating System)をも含めたソフトウェア・プラットフォームの提供を行っております。ALPの開発終了にともない、Android上でのターンキーソリューションの開発へ資源を投入しております。また、近年スマートグリッドと呼ばれる次世代電力網に注目が集まっておりますが、そこで使用されるITテクノロジーを駆使したスマートメーターと呼ばれる次世代電気メーター向けのプラットフォーム開発にも取り組んでおります。

③ サービス事業開発

ソフトウェアコンポーネントやプラットフォームが実現するユビキタス環境上においての、サービス事業の立ち上げと開拓におきましては、サービス事業のビジネスモデル構築の計画と強く連携を行いつつ、電子商取引向けのカタログビューアや、電子書籍コンテンツのアグリゲーションと書籍ビューアの提供などのサービス展開において必要となる研究開発を行っております。

当四半期会計期間におきましては、前連結会計年度に引き続き、「携帯電話」や「情報家電」及びその周辺市場に向けて、当社製ソフトウェアの提供、技術指導、仕様検討を行いました。

特に、当第2四半期以来資源を注力しておりますAndroid向けソフトウェアといたしましては、DLNA技術を提供するNetFront Living Connect v2.0 for Androidを開発いたしました。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	915,000
計	915,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年12月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	392,031	392,031	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用 していません。
計	392,031	392,031	—	—

(注) 平成22年12月1日から、この四半期報告書提出日までの旧商法第280条ノ19、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21、会社法第236条及び第238条並びに第239条の規定に基づく新株引受権及び新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により発行された株式数は提出日現在の発行数には含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 1) 旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権(ストック・オプション)に関する事項

##### ① 平成13年4月26日定時株主総会にて決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,373
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(円)	233,450
新株予約権の行使期間	平成15年4月27日から平成23年4月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 233,450 資本組入額 116,725
新株予約権の行使の条件	(1) 死亡以外の事由により当社の使用人でなくなったとき新株引受権を喪失する。 (2) 新株引受権付与契約書で権利行使数の制限を設ける。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡またはこれに担保設定することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。  
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。  
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。



2) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項

① 平成14年4月25日定時株主総会にて決議

(a) 平成14年11月25日取締役会決議に基づく発行分

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	720
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	1,252,830
新株予約権の行使期間	平成16年4月26日から平成24年4月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 83,522 資本組入額 41,761
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(b) 平成15年4月11日取締役会決議に基づく発行分

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	2,000,010
新株予約権の行使期間	平成16年4月26日から平成24年4月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133,334 資本組入額 66,667
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成15年4月25日定時株主総会にて決議  
平成16年4月13日取締役会決議に基づく発行分

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	46
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	690
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	11,290,005
新株予約権の行使期間	平成17年4月26日から平成25年4月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 752,667 資本組入額 376,334
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 平成17年4月26日定時株主総会にて決議  
平成18年4月10日取締役会決議に基づく発行分

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	808
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,424
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	3,180,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月27日から平成27年4月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,060,000 資本組入額 530,000
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

④ 平成18年4月26日定時株主総会にて決議  
平成18年4月26日取締役会決議に基づく発行分

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,848
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,848
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	1,030,000
新株予約権の行使期間	平成20年4月27日から平成28年4月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,030,000 資本組入額 515,000
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

3) 会社法第236条及び第238条並びに第239条の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項

① 平成18年4月26日定時株主総会にて決議  
平成19年2月26日取締役会決議に基づく発行分

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	696
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	696
新株予約権の行使時の払込金額(円)	611,377
新株予約権の行使期間	平成20年4月27日から平成28年4月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 611,377 資本組入額 305,689
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

② 平成20年4月22日定時株主総会にて決議  
平成21年3月25日取締役会決議に基づく発行分

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	2,634
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,634
新株予約権の行使時の払込金額(円)	225,205
新株予約権の行使期間	平成21年4月3日から平成31年3月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 225,205 資本組入額 112,603
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成22年8月1日 ～平成22年10月31日	—	392,031	—	31,391,499	—	31,098

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期連結会計期間において、故 荒川亨氏（当社前代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO））の相続人代表荒川恵美子氏から平成22年10月15日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、平成22年10月7日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期連結会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
荒川 恵美子	千葉県美浜区	60,815	15.51

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 11	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 392,020	392,020	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	392,031	—	—
総株主の議決権	—	392,020	—

② 【自己株式等】

平成22年10月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ACCESS	東京都千代田区猿樂町 二丁目8番8号	11	—	11	0.00
計	—	11	—	11	0.00

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高（円）	140,400	151,900	173,500	159,800	149,000	127,500	123,400	135,600	124,500
最低（円）	101,200	124,300	140,300	112,100	115,800	110,300	109,000	105,100	98,600

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	ピエール・スハンディナタ	平成22年9月16日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年10月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年10月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,570,404	16,331,474
受取手形及び売掛金	4,808,533	8,699,884
有価証券	3,384,536	3,520,567
仕掛品	*1 480,212	1,428,106
繰延税金資産	472,464	1,086,654
その他	986,910	1,297,072
貸倒引当金	△302,858	△308,693
流動資産合計	27,400,204	32,055,067
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,851,348	1,375,179
減価償却累計額	△839,546	△815,695
建物及び構築物 (純額)	*2 3,011,801	559,484
土地	*2 1,634,923	*2 1,634,923
建設仮勘定	95,385	*2 2,365,119
その他	2,194,258	2,178,147
減価償却累計額	△1,708,906	△1,807,275
その他 (純額)	485,352	370,871
有形固定資産合計	5,227,462	4,930,398
無形固定資産		
のれん	18,265	249,358
その他	547,268	755,858
無形固定資産合計	565,534	1,005,216
投資その他の資産		
投資有価証券	2,521,454	2,423,602
繰延税金資産	238,229	231,838
その他	1,624,667	2,384,746
貸倒引当金	△300,047	△390,113
投資その他の資産合計	4,084,303	4,650,074
固定資産合計	9,877,300	10,585,689
資産合計	37,277,504	42,640,756



(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	441,812	851,868
短期借入金	252,000	252,000
未払法人税等	48,846	1,612,134
賞与引当金	473,799	438,828
返品調整引当金	10,031	10,420
受注損失引当金	*1 113,831	10,708
その他	2,330,866	3,543,622
流動負債合計	3,671,187	6,719,583
固定負債		
退職給付引当金	256,941	214,666
長期借入金	1,849,000	2,038,000
その他	79,685	29,505
固定負債合計	2,185,627	2,282,172
負債合計	5,856,814	9,001,755
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	31,391,499	31,385,747
資本剰余金	8,431,093	11,229,734
利益剰余金	△4,856,403	△6,225,238
自己株式	△8,724	△8,724
株主資本合計	34,957,465	36,381,518
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,392	△84,266
為替換算調整勘定	△4,140,682	△3,176,837
評価・換算差額等合計	△4,142,074	△3,261,104
新株予約権	605,299	518,586
純資産合計	31,420,690	33,639,001
負債純資産合計	37,277,504	42,640,756

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)
売上高	15,557,986	17,112,856
売上原価	10,242,313	*1 5,255,839
売上総利益	5,315,673	11,857,017
返品調整引当金繰入額	13,026	10,031
返品調整引当金戻入額	24,243	10,420
差引売上総利益	5,326,889	11,857,407
販売費及び一般管理費	*2 11,268,912	*2 10,788,966
営業利益又は営業損失(△)	△5,942,022	1,068,440
営業外収益		
受取利息	103,681	73,518
その他	40,176	39,988
営業外収益合計	143,858	113,506
営業外費用		
支払利息	32,858	28,463
為替差損	6,641	259,321
その他	15,676	53,850
営業外費用合計	55,176	341,636
経常利益又は経常損失(△)	△5,853,340	840,310
特別利益		
貸倒引当金戻入額	14,450	33,192
固定資産売却益	100	—
投資有価証券売却益	—	393,129
清算配当金	19,905	—
特別利益合計	34,456	426,322
特別損失		
前期損益修正損	—	69,673
固定資産除却損	1,912	4,025
特別退職金	131,937	339,813
投資有価証券評価損	119,670	27,026
関係会社株式売却損	26,749	—
事務所移転費用	—	303,644
開発中止損失	—	944,143
その他	38,359	34,433
特別損失合計	318,630	1,722,759
税金等調整前四半期純損失(△)	△6,137,513	△456,126
法人税、住民税及び事業税	46,573	335,245
法人税等還付税額	△29,290	△192,411
法人税等調整額	△2,182,979	640,737
法人税等合計	△2,165,696	783,571
少数株主損失(△)	△65,432	—
四半期純損失(△)	△3,906,384	△1,239,698

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
売上高	8,654,286	4,134,291
売上原価	7,158,117	*1 1,708,992
売上総利益	1,496,168	2,425,299
返品調整引当金繰入額	△11,542	△3,192
差引売上総利益	1,507,711	2,428,491
販売費及び一般管理費	*2 4,033,483	*2 2,824,849
営業損失(△)	△2,525,772	△396,357
営業外収益		
受取利息	20,109	27,663
その他	19,207	10,643
営業外収益合計	39,316	38,306
営業外費用		
支払利息	10,986	9,219
為替差損	188,854	252,195
その他	1,876	42,468
営業外費用合計	201,717	303,883
経常損失(△)	△2,688,173	△661,934
特別利益		
貸倒引当金戻入額	5,449	3,250
固定資産売却益	45	—
清算配当金	△1,279	—
特別利益合計	4,214	3,250
特別損失		
固定資産除却損	833	837
特別退職金	49,446	△31,259
投資有価証券評価損	119,670	27,026
事務所移転費用	—	14,186
その他	10,168	9,154
特別損失合計	180,118	19,945
税金等調整前四半期純損失(△)	△2,864,077	△678,629
法人税、住民税及び事業税	33,124	△140,726
法人税等還付税額	847	△23,240
法人税等調整額	△960,400	182,355
法人税等合計	△926,429	18,387
四半期純損失(△)	△1,937,648	△697,017

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△6,137,513	△456,126
減価償却費	680,207	725,986
長期前払費用償却額	3,884	2,443
のれん償却額	781,861	231,092
持分法による投資損益(△は益)	△2,354	△7,158
固定資産除却損	1,912	4,025
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△393,129
投資有価証券評価損益(△は益)	119,670	27,026
貸倒引当金の増減額(△は減少)	23,320	35,933
賞与引当金の増減額(△は減少)	△83,179	34,971
退職給付引当金の増減額(△は減少)	73,741	42,275
返品調整引当金の増減額(△は減少)	△11,216	△389
受注損失引当金の増減額(△は減少)	△321,838	103,122
受取利息及び受取配当金	△104,050	△73,528
支払利息	32,858	28,463
為替差損益(△は益)	△137,735	28,610
売上債権の増減額(△は増加)	12,967,693	3,688,259
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,205,360	947,437
前払費用の増減額(△は増加)	△15,730	9,544
仕入債務の増減額(△は減少)	337,152	△352,469
未払金の増減額(△は減少)	159,574	△563,307
未払費用の増減額(△は減少)	△476,468	△676,791
前受金の増減額(△は減少)	578,227	93,516
未払又は未収消費税等の増減額	△864,466	△172,673
特別退職金	131,937	339,813
清算配当金	△19,905	—
事務所移転費用	—	200,418
その他	68,501	587,614
小計	6,580,723	4,434,979
利息及び配当金の受取額	114,400	46,864
利息の支払額	△36,305	△28,610
法人税等の支払額	△1,728,465	△2,046,383
法人税等の還付額	2,953	392,813
特別退職金の支払額	△49,988	△288,366
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,883,316	2,511,295

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	—	△135,488
定期預金の払戻による収入	125,237	—
有形固定資産の取得による支出	△3,831,900	△998,554
無形固定資産の取得による支出	△104,306	△56,530
有価証券の取得による支出	△957,312	△1,031,432
有価証券の売却による収入	1,831,534	2,489,337
投資有価証券の取得による支出	△1,865,653	△4,180,010
投資有価証券の売却による収入	632,308	3,578,227
短期貸付けによる支出	—	△19,600
短期貸付金の回収による収入	—	29,400
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△54,487	—
長期前払費用の取得による支出	△1,322	—
敷金及び保証金の差入による支出	△12,326	△4,415
敷金及び保証金の回収による収入	6,627	630,087
清算配当金による収入	19,905	—
その他	17,964	45,206
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,193,732	346,228
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△700,000	—
株式の発行による収入	3,005	11,505
長期借入れによる収入	2,580,000	—
長期借入金の返済による支出	△181,321	△189,000
配当金の支払額	—	△162,775
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,701,684	△340,269
現金及び現金同等物に係る換算差額	155,584	△545,028
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,546,853	1,972,225
現金及び現金同等物の期首残高	10,332,922	17,057,699
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 12,879,775	* 19,029,924

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>1. 受注制作のソフトウェア等に係る収益の計上基準の変更</p> <p>受注制作のソフトウェア等に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、受注制作のソフトウェア等のうち、第1四半期連結会計期間に着手した契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（原則として、工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を採用しております。</p> <p>当該変更による売上高及び損益並びにセグメント情報への影響はありません。</p> <p>2. 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年10月31日)	前連結会計年度末 (平成22年1月31日)												
<p>*1 損失が見込まれる受注制作のソフトウェア開発契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金2,635,307千円(うち、仕掛品に係る受注損失引当金2,635,307千円)を相殺表示しております。</p> <p>*2 担保資産 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>1,563,534千円</td> <td>土地</td> <td>1,563,534千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,750,073千円</td> <td>建設仮勘定</td> <td>2,365,119千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,313,607千円</td> <td>計</td> <td>3,928,653千円</td> </tr> </table>	土地	1,563,534千円	土地	1,563,534千円	建物及び構築物	2,750,073千円	建設仮勘定	2,365,119千円	計	4,313,607千円	計	3,928,653千円	<p>1</p> <p>*2 担保資産</p>
土地	1,563,534千円	土地	1,563,534千円										
建物及び構築物	2,750,073千円	建設仮勘定	2,365,119千円										
計	4,313,607千円	計	3,928,653千円										

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)																								
<p>1</p> <p>*2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>1,897,203千円</td> <td>給与手当</td> <td>1,950,416千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>4,937,587千円</td> <td>研究開発費</td> <td>4,454,446千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>15,464千円</td> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>39,974千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>78,467千円</td> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>84,043千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>781,861千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>310,843千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	給与手当	1,897,203千円	給与手当	1,950,416千円	研究開発費	4,937,587千円	研究開発費	4,454,446千円	貸倒引当金繰入額	15,464千円	貸倒引当金繰入額	39,974千円	賞与引当金繰入額	78,467千円	賞与引当金繰入額	84,043千円	のれん償却額	781,861千円			減価償却費	310,843千円			<p>*1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、515,948千円であります。</p> <p>*2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p>
給与手当	1,897,203千円	給与手当	1,950,416千円																						
研究開発費	4,937,587千円	研究開発費	4,454,446千円																						
貸倒引当金繰入額	15,464千円	貸倒引当金繰入額	39,974千円																						
賞与引当金繰入額	78,467千円	賞与引当金繰入額	84,043千円																						
のれん償却額	781,861千円																								
減価償却費	310,843千円																								

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)																								
<p>1</p> <p>*2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>633,762千円</td> <td>給与手当</td> <td>627,653千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>2,056,726千円</td> <td>研究開発費</td> <td>884,731千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>1,714千円</td> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>27,571千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>21,337千円</td> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>16,930千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>260,620千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>100,522千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	給与手当	633,762千円	給与手当	627,653千円	研究開発費	2,056,726千円	研究開発費	884,731千円	貸倒引当金繰入額	1,714千円	貸倒引当金繰入額	27,571千円	賞与引当金繰入額	21,337千円	賞与引当金繰入額	16,930千円	のれん償却額	260,620千円			減価償却費	100,522千円			<p>*1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、211,690千円であります。</p> <p>*2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p>
給与手当	633,762千円	給与手当	627,653千円																						
研究開発費	2,056,726千円	研究開発費	884,731千円																						
貸倒引当金繰入額	1,714千円	貸倒引当金繰入額	27,571千円																						
賞与引当金繰入額	21,337千円	賞与引当金繰入額	16,930千円																						
のれん償却額	260,620千円																								
減価償却費	100,522千円																								

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日)														
<p>* 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年10月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>11,635,282千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (マネー・マーケット・ファンド)</td> <td>1,244,493千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>12,879,775千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	11,635,282千円	有価証券 (マネー・マーケット・ファンド)	1,244,493千円	現金及び現金同等物	12,879,775千円	<p>* 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年10月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>17,570,404千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (マネー・マーケット・ファンド、 コマーシャル・ペーパー)</td> <td>3,384,536千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td>△1,925,016千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>19,029,924千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	17,570,404千円	有価証券 (マネー・マーケット・ファンド、 コマーシャル・ペーパー)	3,384,536千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△1,925,016千円	現金及び現金同等物	19,029,924千円
現金及び預金	11,635,282千円														
有価証券 (マネー・マーケット・ファンド)	1,244,493千円														
現金及び現金同等物	12,879,775千円														
現金及び預金	17,570,404千円														
有価証券 (マネー・マーケット・ファンド、 コマーシャル・ペーパー)	3,384,536千円														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△1,925,016千円														
現金及び現金同等物	19,029,924千円														

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年10月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 392,031株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 11株

## 3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社605,299千円

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年4月27日 定時株主総会	普通株式	195,860	500	平成22年1月31日	平成22年4月28日	その他資本剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)

	ソフトウェアの 受託開発事業 (千円)	コンテンツ系 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	8,336,856	317,429	8,654,286	—	8,654,286
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,550	560	5,110	(5,110)	—
計	8,341,406	317,989	8,659,396	(5,110)	8,654,286
営業利益 (△損失)	△2,524,155	△1,616	△2,525,772	—	△2,525,772

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行及び携帯向けコンテンツ制作等

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)

	ソフトウェアの 受託開発事業 (千円)	コンテンツ系 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,748,932	385,359	4,134,291	—	4,134,291
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,748,932	385,359	4,134,291	—	4,134,291
営業利益 (△損失)	△364,853	△31,504	△396,357	—	△396,357

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行及び携帯向けコンテンツ制作等

前第3四半期連結累計期間（自平成21年2月1日至平成21年10月31日）

	ソフトウェアの 受託開発事業 (千円)	コンテンツ系 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	14,562,738	995,247	15,557,986	—	15,557,986
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	17,450	3,277	20,727	(20,727)	—
計	14,580,188	998,525	15,578,713	(20,727)	15,557,986
営業利益（△損失）	△5,841,170	△100,852	△5,942,022	—	△5,942,022

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行及び携帯向けコンテンツ制作等

当第3四半期連結累計期間（自平成22年2月1日至平成22年10月31日）

	ソフトウェアの 受託開発事業 (千円)	コンテンツ系 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	16,177,144	935,711	17,112,856	—	17,112,856
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	16,177,144	935,711	17,112,856	—	17,112,856
営業利益（△損失）	1,615,588	△547,147	1,068,440	—	1,068,440

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行及び携帯向けコンテンツ制作等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	8,375,299	107,200	82,216	89,569	8,654,286	—	8,654,286
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	38,058	701,066	222,091	487,139	1,448,357	(1,448,357)	—
計	8,413,358	808,267	304,308	576,709	10,102,643	(1,448,357)	8,654,286
営業利益（△損失）	△2,574,155	△251,122	△160,072	△80,617	△3,065,968	540,196	△2,525,772

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

米国

欧州

アジア

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,746,050	131,359	173,187	83,694	4,134,291	—	4,134,291
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	67,213	151,441	35,353	303,175	557,183	(557,183)	—
計	3,813,263	282,801	208,540	386,869	4,691,475	(557,183)	4,134,291
営業利益（△損失）	△21,091	△338,798	△232,343	△114,414	△706,648	310,290	△396,357

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

米国

欧州

アジア

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	14,518,393	360,355	333,900	345,336	15,557,986	—	15,557,986
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	150,062	2,614,274	708,850	1,492,537	4,965,724	(4,965,724)	—
計	14,668,455	2,974,629	1,042,750	1,837,874	20,523,710	(4,965,724)	15,557,986
営業利益（△損失）	△5,601,191	△691,015	△550,626	△217,550	△7,060,383	1,118,361	△5,942,022

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

米国  
欧州  
アジア

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	15,290,405	442,450	1,083,892	296,109	17,112,856	—	17,112,856
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	190,926	1,859,833	416,138	1,308,090	3,774,988	(3,774,988)	—
計	15,481,331	2,302,283	1,500,030	1,604,199	20,887,845	(3,774,988)	17,112,856
営業利益（△損失）	954,317	△401,777	△317,365	△123,636	111,538	956,901	1,068,440

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

米国  
欧州  
アジア

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日）

	アジア	米国	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	248,354	146,620	96,855	491,829
II 連結売上高（千円）	—	—	—	8,654,286
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	2.9	1.7	1.1	5.7

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。  
なお、その他の地域に属する国又は地域は北米（米国を除く）、欧州であります。

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日）

	アジア	米国	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	928,417	720,691	200,300	△74	1,849,335
II 連結売上高（千円）	—	—	—	—	4,134,291
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	22.5	17.4	4.8	△0.0	44.7

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。  
なお、その他の地域に属する国又は地域は北米（米国を除く）であります。

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日）

	アジア	米国	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	1,821,307	464,969	366,871	2,653,148
II 連結売上高（千円）	—	—	—	15,557,986
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	11.7	3.0	2.4	17.1

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。  
なお、その他の地域に属する国又は地域は北米（米国を除く）、欧州であります。

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日）

	アジア	米国	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	2,436,847	3,764,579	1,121,684	1,480	7,324,591
II 連結売上高（千円）	—	—	—	—	17,112,856
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	14.2	22.0	6.6	0.0	42.8

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。  
なお、その他の地域に属する国又は地域は北米（米国を除く）であります。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年10月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 国債・地方債等	2,720,210	2,726,137	5,927
(2) 社債	1,366,266	1,392,204	25,938
合計	4,086,476	4,118,342	31,865

(注) 減損にあたっては、四半期末における時価が取得原価に対し、50%以上下落した場合に著しい下落があったものと判断し、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年8月1日至平成22年10月31日)

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 19,939千円

販売費及び一般管理費 10,436千円

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年7月31日)	前連結会計年度末 (平成22年1月31日)
1株当たり純資産額 78,606.68円	1株当たり純資産額 84,551.25円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年10月31日)	前連結会計年度末 (平成22年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	31,420,690	33,639,001
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	605,299	518,586
(うち新株予約権)	(605,299)	(518,586)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(千円)	30,815,390	33,120,415
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(株)	392,020	391,720

## 2. 1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額 9,973.00円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 3,163.41円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	3,906,384	1,239,698
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	3,906,384	1,239,698
期中平均株式数(株)	391,695.93	391,886.81
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	重要な変動はありません。	重要な変動はありません。

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額 4,946.70円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 1,778.01円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	1,937,648	697,017
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	1,937,648	697,017
期中平均株式数(株)	391,705.00	392,020.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	重要な変動はありません。	重要な変動はありません。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年12月11日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 浜田 康 印

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 井指 亮一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成21年2月1日から平成22年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の平成21年10月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年12月9日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浜田 康 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井指 亮一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の平成22年10月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。